高山交通圏タクシー準特定地域計画 (令和4年10月~令和6年9月)

令和4年9月12日

高山交通圏タクシー準特定地域協議会

1. 計画策定の背景

1-1 タクシーの位置づけ・関連法

タクシーは「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」において、公共交通機関の一つに定義され、鉄道・バスと同様に、地域の足を担う公共交通機関としての役割を果たしている。しかしながら、タクシーを取り巻く環境は厳しく、人口の減少やモータリゼーションの進展、そしてバブル崩壊以降長引く景気低迷等によるタクシー需要の減少等により、旅客の減少が続き、一層厳しい状況となっている。

こうした状況は全国的であることから、国は「特定地域及び準特定地域における一般乗用 自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」(以下、タクシー特措法)に基づ き、地域毎にタクシーの活性化に取り組むように求めている。

1-2 交通圏の実態

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策により不要・不急な外出が制限され、インバウンド観光を含めた交流人口が減り、これに伴いタクシーの輸送人員が大幅に減少した。感染者が減少してもコロナ前の水準に戻すには相当な時間と活性化策が必要である。

高山交通圏は、都市部とは違いテレワークによる影響がない一方で、コロナ禍による自宅への引きこもりの常態化が消費を減退させている。タクシーは、観光客の移動手段や交通弱者を中心とした通院や買い物、飲酒後の帰宅等で利用されており、コロナ禍での生産活動の落ち込みより、消費活動の萎縮がタクシー経営に大きな影響を与えている。

タクシー乗務員の獲得では、乗務員の賃金に課題があるものの、乗務員として働くことにより、第二の人生を経済的に多少豊にすることや、働くころを諦めていた人に労働の場を提供すること、またフレックスタイム制度により新しいライフスタイルが可能になることを示すことができるか否かにかかっている。

令和4年度に実施した聞き取り調査では、支部会員から下表の様な現状の課題が挙げられている。

【現状と問題点】

- 新型コロナでタクシー利用者が大幅に減少
- 地域住民への質の高いサービスの提供が課題
- 乗務員不足により配車要望に応えられない
- ・乗務員の高齢化
- インバウンド拡大に向けた対応

2. 地域計画の位置づけ

長引く新型コロナの関係でインバウンドなどの観光客が激減し、また、飲食店の営業時間の短縮等で旅客が激減し、タクシー事業への影響は計り知れなく、経営の立て直しに苦慮している。

地域住民や観光客に対し質の高いサービスを継続的に提供することと、タクシー業界内で連携し、また自治体と連携して地域公共交通としての役割を担うべく、活性化策を展開していく必要がある。

そこで本計画では、これまでタクシー業界が取り組んできた様々なタクシー活性化・適正 化の取り組みを進めるとともに、自治体等と協働することで、より実効性の高い活性化策を 実現するべく策定するものである。

3. 計画目標・構成

本計画の計画期間は 2 年(令和4年10月~令和6年9月)とし、次に掲げる目標を達成すべく、各タクシー事業者及び関係主体が連携して活性化策を実施する。

協議会は、活性化施策の進捗状況の確認・評価を行うと同時に、交通圏内のタクシー活性 化を目指した連携・協議の場である。必要に応じて協議会に参画していない機関への協力を 要請することとする。

<目標>

地域公共交通であるタクシー事業を安定的に供給する。

地域住民や観光客に対し質の高いサービスを提供するため、業界や自治体との連携を強化する。

本計画は3部から構成される。

第 1 部は、「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に係るフォローアップ施策を掲げる。これらは、通達に基づき検証される。

第 2 部は、適正化策・活性化策を確実に実施していくため、各事業者が重点的に実施する「サービス向上に係る取組みの目標」ならびに「運営(人材確保・乗務員教育等)に係る取組みの目標」を掲げる。年毎に実施状況を確認する。

第3部は、交通圏独自の連携施策として、自治体等の協議会構成員と連携した取り組みを掲げる。協議会等での検討を重ね、計画期間内での実行を目指す。

第1部

「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の 適正化及び活性化に関する特別措置法」に係るフォローアップ

国土交通省自動車局長からの平成 28 年 12 月 27 日付け国自旅第 266 号通達に基づく活性化事業(下記9項目)について、通達に基づき検証する。

| 内容 | 実施状況の確認 |
|------------------------------|-----------------|
| 妊婦・子ども向けタクシー取組事業者数及び認定 | 通達に基づき検証 |
| 運転者数拡大 | ✓ 協会事務局が、毎年度実施状 |
| UD 研修受講事業者数及び受講運転者数拡大 | 況の調査。 |
| 00 別形文語学来自 外入 0 文語 定和 自 外流 八 | ✓ 調査結果を国へ報告 |
| 観光タクシー取組事業者数及び認定運転者数拡大 | ✓ 各事業者においては、各項目 |
| | の目標の設定し、目標達成に |
| 外国語講習受講事業者数及び受講運転者数拡大 | 向け努める。 |
| アプリ配車の導入事業者数及び対応車両数拡大 | |
| UD タクシーの導入事業者数及び導入車両数拡大 | |

環境対応車の導入事業者数及び導入車両数拡大

先進安全自動車 (ASV) 導入事業者数及び導入車 両数拡大

クレジットカード・電子マネー等導入事業者数及 び導入車両数拡大

第2部 各事業者の重点的に取り組む事業

まず適正化策として交通圏全体で2%の減車を目標に掲げて取り組み、次に各事業者の「①サービス向上に係る取組みの目標」ならびに「②運営(人材確保・乗務員教育等)に係る取組みの目標」を示す。

協議会にて当年(R3.10~R4.9)の達成状況を報告するとともに、次年(R4.10~R5.9)の目標を掲げる。

1. 令和3年(R3.10~R4.9)の事業者の目標に対する達成状況

| 2 | 令和3年(R3.1 | 0~R4.9)の重点目標 | 令和3年の達成状況 |
|--------|-----------|--|--|
| 久々野タクシ | サービス面 | 高齢者へのきめ細かな サービスの提供 | ・乗務員が個々に、積極的に取り組み サービス向上が図られた。 |
| クシー | 運営面 | ・地元観光協会との連携 | ・連携を図ることができた。更なる拡 大に取り組みたい。 |
| 山都自動車 | サービス面 | キャッシュレス決済の 更なる拡充を図る (電子マネー等)・配車システムを活用し、 お客様の利便性を向上 させる | ・交通系電子マネーを導入し、お客様の利便性が向上した。・新配車システム導入により、お客様の利便性向上が図れた。 |
| 車 | 運営面 | ・配車システムを活用し、 効率の良い運行管理を 行う | ・新配車システム導入により、効率の 良い運行管理が図れた。 |

| 鳩タクシー | サービス面 | ・他地域の乗務員でも運行が可能なシステムを構築する(人員確保)・安心安全な車内を確保・運転者の健康の確保と感染防止 | ・全車両ナビシステム導入により、新たな乗務員でもスムーズに運行が可能となった。 ・うがい手洗い、車内の仕切り、密を避ける行動の自粛により、乗務員と乗客間、乗務員間の感染は防ぐことができた。 |
|---------|-------|---|---|
| | 運営面 | ・24時間のサービス提供・高山市公共交通への参画 | ・24時間のサービス提供は達成できた。・公共交通への参画は出来なかった。 |
| 農飛乗合自動車 | サービス面 | ・アフターコロナを見据 えた免許返納者割引、 各種割引サービスの一 層のPRと、県外・国内 からのお客様の貸切輸 送の積極的な受注 | ・飛騨3署合同で開催した交通安全 啓発イベントにおいて、高齢者を 対象とし、免許返納割引や各種サ ービスのPRを実施した ・国内旅行者をターゲットとし、新た な観光プランの造成、ネット販売 の拡大に取り組んだ |
| | 運営面 | ・引き続き積極的に乗務 員の募集を行う ・利用者に応じた営業台 数の確保により日車営 収を確保する | ・募集活動に引き続きとりくんでいるものの、乗務員不足を解消するには至っていない・需要を見極め、波動に対応した乗務員確保に取り組んだ |
| 宝タクシー | サービス面 | ・コロナワクチン接種の 移動支援・高齢者に優しいドア to ドア運行の徹底 | ・市からの依頼があり、ワクチン接種 (65歳以上)の際は一定金額領収で 運行 |
| | 運営面 | ・引き続き運転者の確保・乗務員並びに受付業務者の教育 | ・引続き運転者募集中 ・乗務員、受付業務者ともに「ほうれんそう(報告、連絡、相談)」の徹底 |

| 古川タクシ | サービス面 | ・安心安全な車内を確保・運転者の健康の確保と 感染防止 | ・うがい手洗い、車内の仕切り、密を 避ける行動の自粛により、乗務員 と乗客間、乗務員間の感染は防ぐ ことができた |
|------------|-------|---|---|
| リ | 運営面 | ・人材の確保 | ・人材確保に向けた努力を継続する 必要がある。 |
| 宮川タクシー | サービス面 | ・クレジットカード決済 端末の導入 ・外国人観光客に対応す るため、通訳タブレッ ト端末の導入 | ・端末機導入に至らず、引き続き導入の検討をしている。・通訳タブレット端末も導入に至らず、引き続き検討している。 |
| | 運営面 | ・高齢の経験者をパートタイムとして人材活用する・若い世代の雇用を確保したい | ・経験者をパートタイムで雇用ができ人材確保できた。・若い世代の雇用を確保できた。 |
| 高山代行運転組合 | サービス面 | ・国内旅行の提案、充実・少人数旅行をジャンボタクシーで・貸切輸送の受注 | コロナ禍で貸切受注が少なかったが、小人数でジャンボタクシーの貸切輸送の提供ができた。 |
| | 運営面 | 観光タクシーの運転手 募集・UDタクシーの導入 | ・ドライバーの人数に合わせた車両 台数にして、休車車両をなくし、適 切な運営ができた。・売上減でUDタクシー導入は見送 りました |
| 白山タクシ | サービス面 | ・クレジットカードの促 進 現在QRコード3 社利用可 | ・現在、QR決済 4社利用可 |
| | 運営面 | ホームページの活用 | ・更新できていない。 |

2. 令和4年 (R4.10~R5.9) の事業者の重点目標

| | 令和4年(R4.10~R5.9)の重点目標 備 考 | | |
|-------------|---------------------------|--|--|
| 久々野 | サービス面 | ・車内消毒など安心安全な輸送サービスを提供する。・高齢者へのきめ細やかなサービスの向上 | |
| タクシー | 運営面 | ・人材確保の取り組み | |
| 山都 | サービス面 | お客様の利便性を向上する。(1)スムーズな配車対応(2)キャッシュレスの拡充(3)車内でのサービス向上 | |
| 自動車 | 運営面 | ・配車システムを活用し、効率の良い運行を 行なう。・デマンドのシステム化を図り、効率の良い 運行を行なう。 | |
| 鳩 | サービス面 | ・車内の仕切りや消毒などにより、安全な輸送サービスを提供する。 | |
| タクシー | 運営面 | ・需要に対する供給力の確保・高山市公共交通への参画・経営の立て直し | |
| 濃飛乗合 自動車 | サービス面 | ・自治体や関係機関等と連携を密にし、利用 促進に向けたPR、新たなサービスの模索 に取り組む。・海外への出控えによる国内旅行の需要拡大 に対応した新たな観光プランの造成や、エ ージェント販売、ネット予約などの販売チャンネル強化を図る。 | |
| | 運営面 | ・運営面の安定を図るため、引き続き、積極的 な人材募集に取り組む | |

| I | | | |
|------|-------|---|--|
| 宝 | サービス面 | ・アフターコロナを見据えて、長距離、貸切運行の受注PR・全ての年齢層のお客様に利用してもらえる | |
| タクシー | | ように各種サービスをPR | |
| | 運営面 | ・ 運転者の感染防止の徹底 | |
| | | 乗務員と受付業務者の教育 | |
| | サービス面 | ・車内の仕切りや消毒などにより、安全な輸 | |
| 古川 | | 送サービスを提供する。 | |
| タクシー | 運営面 | ・需要に対する供給力の確保 | |
| | | ・クレジットカード決済端末の導入 | |
| | サービス面 | ・外国人観光客に対応するため、通訳タブレ | |
| 宮川 | | ット端末の導入 | |
| タクシー | 運営面 | ・引続き若い世代の人材確保 | |
| | | ・観光タクシーの強化 | |
| | サービス面 | ・QRコード決済の充実 | |
| 高山代行 | | ・車内を清潔にし、感染防止対策を徹底 | |
| 運転組合 | 運営面 | ・ドライバーを必続き募集し、人材確保に取 | |
| | | り組む | |
| | | キャッシュレスの拡充 | |
| | サービス面 | • 安心安全な社内を確保 | |
| 白山 | | ・乗務員の健康確保と感染防止 | |
| タクシー | | ・村・観光協会と連携し周遊観光を促進して | |
| | 運営面 | いきたい | |
| | | ※観光協会プランパッケージなどにも連携 | |
| | | ・乗務員の募集 | |

第3部 交通圏独自の連携施策

協議会等での検討を重ね、自治体等の協議会構成員と連携したい取り組みを掲げて、計画 期間内での実行を目指す。以下は、令和4年に実施した調査のうち、業界連携・他主体連携 のもとで進めたいと回答された施策案を示す。

| | <高山交通圏内のタクシー事業者と協同・連携したいサービス> |
|---------|-------------------------------|
| タクシ | タクシーの利便性をPR |
| | 交通空白地の運用を検討 |
| | 他交通圏の事例研究 |
| シー | <自治体等と連携したい取り組み> |
| -事業者の意見 | 自治体事業でタクシー利用を促進 |
| | 白タク規制の法整備に向けた問題提起 |
| | デマンド等公共交通への参画(未導入事業者) |
| | デマンド運行のシステム化による効率化(導入事業者) |
| | 地域住民とともにIT化を推進 |
| | 高山駅周辺(西側)の開発に向けた連携 |
| | 観光周遊ルートの造成 |

| 自治体の意見 | <タクシー事業者と連携したい取り組み> |
|--------|----------------------|
| | 自由度の高いデマンドタクシーの運行 |
| | バスなどの他の公共交通機関との連携 |
| | 観光利用でタクシーのあり方を検討したい |
| | タクシーで回れるようなモデルコースの造成 |

長期的な需要の減少に加えてドライバーの高齢化や乗務員不足に苦しむなか、外出の自 粛や訪日外国人の減少を招いたコロナ禍が追い打ちをかけ、経営が成り立たない状況にあ る。しかし、通院に日々利用してもらえるお年寄りなどタクシーを使わざるを得ないという 一定の需要がある限り、稼働をゼロにできない。

業績の立て直しが喫緊の課題であり、引き続き若年層や女性乗務員の確保に向けて検討

するほか、年金を受給しながらタクシーに乗務する「セミリタイヤ」世代の確保も検討する。 一方で、住民への輸送サービスを維持しつつ、ウィズコロナとアフターコロナに着目して 「観光客とタクシー」「タクシーを活用した観光周遊ルート」に関連する勉強会などの開催 や、交通圏内で連携実施する取り組みの検討等を進めていく。